

2. 計画条件の整理

(1) 関連計画

健康の森の上位計画等の関連計画を以下に示す。

関連計画等			関連テーマ	緑地の配置・みどりのネットワークの方針	谷戸・緑地等保全方針	都市整備・施設整備方針
神奈川県	神奈川みどり計画	2006年3月	・川をふちどるみどりの泉(相模川緑化域)	・相模川と段丘斜面緑地を軸とした、平地林・農地・中小河川などの多様な水とみどりの一体的な保全・創出と活用を図るエリア		
藤沢市	マニフェスト2008	2007年5月	・三大谷戸の保全(遠藤笹窪谷戸) ・「健康と文化の森」構想の促進	・“みどり”を横断的、広域的に保全していくため周辺自治体と連携したネットワークづくりを進める	・貴重種であるオオタカの営巣地である「遠藤笹窪谷戸」を市内に広がる田園景観や優良農地の緑地空間を含め、自然ネットワークとして保全	・神奈川県や大学、さらには鉄道事業者などの関係機関とも協力しながら、高度医療施設の誘致や相鉄いずみ野線延伸など「健康と文化の森」構想の実現に向け積極的に取り組む ・慶応義塾大学に隣接する遠藤笹窪谷の多様な自然環境を保全しながら、地元住民とも協力し、地区計画制度の導入などによって、この地域周辺を文化学園都市として整備
	新総合計画	2011年4月	・豊かな自然環境と地域資源を守り発展させ、次世代に継承するまち	・川名、石川丸山、遠藤笹窪緑地などの里山や谷戸、身近な緑地を保全・再生する仕組みづくりと、多様な生物・植物が生息する河川環境、北部を中心とした田園環境、湘南海岸の持つ豊かな自然環境の維持・保全していく	・自然豊かな田園環境の維持・保全の推進 ・多様な動植物の生息・生育環境の保全・再生の推進 ・谷戸や緑地等自然環境の保全・再生の推進	・「健康と文化の森」における高度医療機能等の都市機能の集積と充実を図る ・相鉄いずみ野線の湘南台駅以西への延伸の検討
	都市マスタープラン	2011年3月	・新たな時代を拓く「健康と文化の森」を創造し“人と自然がいきづつまち”夢のあるまち遠藤をめざす	・新たな緑地空間の創出等を通じてネットワーク化をすすめます。水と緑の空間は、生物多様性の維持・保全の場であり、防災、骨格的な都市景観、海風・陸風を市街地に運ぶ道、レクリエーション空間、農産物の生産の場、教育の場、広域観光等の重要な資源等といった役割を担っており、これらの自然空間の維持・充実をすすめる	・川名清水、石川丸山、遠藤笹窪の3つの谷戸は、都市との共生をはかりながらこれまでの経緯や今後の活用方針を踏まえ、それぞれに適した形で保全につとめる	・「健康の森」では、自然環境の保全をはかりながら、都市機能の導入に向けた利活用の方向性の検討及び整備促進をはかる ・健康医療施設等、地域の活力増進機能を備えた施設の立地誘導をはかる
	西北部地域総合整備マスタープラン	2005年6月	・農・工・住が共存する環境共生都市		・西北部地域に残る自然環境資源は、藤沢市の都市環境構成上の重要な要素であり多面的な利用と保全を進める	・重点プロジェクトに「健康と文化の森」が位置づけられる ・新産業や文化、医療等の面で、新しい藤沢の活力創造に資する拠点に位置づけられる
	緑の基本計画	2011年7月	・都市機能の集積をはかる区域と保全を基調とすべき区域などの棲み分けをはかる		・高度医療施設の誘致など、都市機能の集積をはかる区域と、里地里山景観や貴重な生きものの生息空間である緑地環境など、保全を基調とすべき区域などの棲み分けをはかり、貴重な谷戸環境や緑地空間を保全しつつ、自然環境の保全・再生・活用などの計画を進める。	
	ピオトープネットワーク基本計画	2007年5月	・保全型ピオトープ核エリアに位置づけ	・田園地帯にふさわしい「都市拠点：健康と文化の森地区」における新しい都市環境と共生したピオトープネットワークを目指す	・高度医療施設をはじめとする都市機能集積に際し、谷戸の地形や自然環境に配慮し、周辺環境との共生を目指す	
	周辺市町	茅ヶ崎市みどりの基本計画	2009年7月予定	・周辺市町とのみどりのネットワーク形成	・本市の周辺市町である藤沢市、平塚市、寒川町とのみどりのネットワークを形成することで、生態系ネットワークや景観形成などの広域的なみどりのネットワークを効果的に形成することを目指す	
その他	慶応義塾大学看護医療学部建設事業に関わるオオタカ保護についての見解書	2000年2月	・オオタカが生息できる環境を保全することを前提に自然環境の質を高める	・オオタカに影響が少なくなるような配置とする	・バッファゾーン・中心域及び高利用域については、オオタカの生息環境保全を前提とした土地利用に努める ・事業計画地内の建物以外の場所は可能な限り里山環境を目標として自然を復元する ・営巣中心域中心部については、建造物の建設を避け現状維持とする ・里山環境維持のための森林管理を行う ・谷戸構造の維持 ・グラウンドの使用制限	

(2) 基本構想

平成22年8月に策定された健康の森基本構想は、健康の森あり方検討会での議論、また地域の方々との意見交換会(2回開催)により、多くの意見、要望を頂き、それらを踏まえ策定したものである。本構想は、今後の健康の森の保全と利活用の方針を示すものであり、主に、「自然環境の保全と利活用の方針」、「ゾーニング図」、「広域レベルのフットパス について」を示している。

「自然環境の保全と利活用の方針」では、対象地の現況特性と課題を踏まえた上で、対象地における大きなテーマを設定して、それぞれのテーマを自然環境の保全、利活用、協働・連携などの取り組みの方針ごとに整理し、具体的対応策(例)を明記した。

「ゾーニング図」では、健康の森の環境特性をもとにゾーン区分を行い、現況特性および課題を踏まえて検討したゾーンごとの保全方針と利用方針を明記した。

「広域レベルのフットパスについて」では、健康の森のみならず、その周辺の地域資源を一体的に利用するにより、さらなる地域振興を図るため、考えられる広域なフットパスのルートを一例として設定した。

これらの基本構想の内容を次頁に示す。

フットパスとは

「フットパス」とは、イギリスを発祥とする“森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くこと【Foot】ができる小径(こみち)【Path】”である。

イギリスではフットパスが国土を網の目のように縫い、国民は積極的に歩くことを楽しんでいる。

近年、日本においてもさまざまな地域において、各々の特徴を活かした魅力的なフットパスが整備されてきている。

大きなテーマ（キーワード）

周辺地域とのみどりのネットワーク形成
 谷戸環境の保全・再生
 オオタカなど貴重な動植物が生息できる環境の保全

周辺環境と調和した地域活力に資する施設整備
 健康的な生活を支える豊かな自然環境の保全・活用
 環境教育の場として活用できる森づくり

周辺地域資源の一体的活用
 多様な主体と連携した森づくり
 管理に向けた管理体制の構築

自然環境の保全について

周辺地域とのみどりのネットワークの形成

- ・ 田園、緑地（少年の森、文化の森など）、河川（小出川など）とのネットワーク形成
 - ・ みどりのネットワークの核としての三大谷戸、緑の拠点として保全
 - ・ 周辺自治体と連携した保全
- 【具体的対応策（例）】 樹林と周辺農地との連続性の担保

谷戸環境の保全・再生

- ・ 貴重な動植物等に配慮した保全
 - ・ 元水田の湿地帯の利用
 - ・ かつての谷戸景観の復元。ふるさとの風景との共生
- 【具体的対応策（例）】
 微地形や水環境、光環境などの立地ポテンシャルを把握した上での植生管理計画の立案・管理の実施、管理された環境を好む種と管理されていない環境を好む種の両方の動植物に配慮した保全計画の立案・管理の実施、湿地環境の再生、水田利用、雑排水対策

オオタカなど貴重な動植物が生息できる環境の保全

- ・ 生物が生き長らえる環境を保全
 - ・ オオタカの生息環境保全を前提とした土地利用
- 【具体的対応策（例）】
 希少種の保護・保全、広域的見地（周辺農地などを含む）からのオオタカ生息域の保全・共生

利活用について

周辺環境と調和した地域活力に資する施設整備

- ・ 活用して良い場所とそれ以外の範囲の住み分け
 - ・ 自然と一体となった施設の配置
 - ・ 生きものと人との共生
- 【具体的対応策（例）】
 湿地環境の再生、造成地の利活用、散策路の簡易整備、病院施設と自然との共生、農産物の直売施設など

健康的な生活を支える豊かな自然環境の保全・活用

- ・ 健康または医療をキーワードとした関わり
 - ・ 将来の高齢社会に対応する市民の健康づくりを育む健康増進施設の導入
- 【具体的対応策（例）】
 散歩や森林浴などの健康プログラムの検討、PRの充実

環境教育の場として活用できる森づくり

- 【具体的対応策（例）】
 慶応大学と市民・行政・ボランティアの連携による環境教育プログラムの検討、自然資源の発掘

周辺地域資源の一体的活用

- ・ 自然環境や景観を楽しむことができる散策路（フットパス）の設定
- 【具体的対応策（例）】
 自然・文化・歴史的資源の発掘による散策ルートの設定・案内施設・PRの充実、周辺地域と一体となった地域振興施策の実施（直売所やレストランとの連携）

**取り組みの方針
 ~協働・連携による事業推進~**

多様な主体と連携した森づくり

- ・ 地元住民との協力
 - ・ 神奈川県や大学などの関係機関との協力（高度医療施設の誘致や相鉄いずみ野線延伸など）
- 【具体的対応策（例）】
 市民・大学・ボランティア等が連携できる仕組みづくり、事業経緯の公表

管理に向けた管理体制の構築

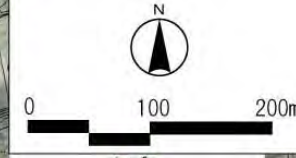
- ・ 専門家を含めて、管理計画と管理方針を立案
 - ・ 管理者同士が集まり管理方針を確認
 - ・ 市による（仮称）「健康の森を育てる会」の立ち上げ
 - ・ 地域の方の意見を聞く
 - ・ ボランティアの参加
 - ・ 環境モニタリング体制の構築
- 【具体的対応策（例）】
 地域住民等の管理に関わる団体の協議会の設置、植生管理計画の策定、ボランティアの充実（団体創設、リーダー養成等）

ゾーニング図

第二期整備区域：約 23.7ha

造成宅地：約 0.8ha

農地：約 1.0ha



樹林部：約 17.9ha

保全方針

- 希少種等を保全するために、現況植生や微地形、土地のポテンシャルを把握した上で管理計画を立案し、保全管理を行います。
- 源頭部や湿地との推移帯、林縁部に希少種が多いため、人の影響を抑え、水環境と林縁部の保全を図ります。
- 湧水ポイント付近は、植生管理を行うなど、光環境の改善を図ります。
- 健康の森と周辺の農地のつながりを確保し、哺乳類などの生息地の連続性(みどりのネットワーク)を担保します。
- 竹林を活用した炭焼き活動等により、竹林を適正に管理します。
- 谷戸景観を構成する連続した斜面樹林を確保します。
- 周辺農地と一体となった樹林を保全します。オオタカの生息環境を保全します。

利用方針

- 既存の散策路を活用した散策路(フットパス)の設定を行い、案内板の設置などの利用サービスを向上し、自然環境や景観を楽しむことができますようにします。
- 散歩や森林浴などの健康プログラムを検討し、豊かな自然環境を保全して活用します。
- 散策路沿いは多様な主体と連携し、環境教育プログラムを作成し、自然資源の発掘・活用を検討します。

造成部(上部)：約 1.2ha

保全方針

- 外来種を駆除し、健康の森唯一の広がりのある草地環境を活かして現況に配慮します。
- 水路際は、水生生物の生息環境として湿地部と同様、現況の保全に配慮します。
- 谷戸景観の確保に配慮します。
- 冬季のヨシ原の火災対策に配慮します。

利用方針

- 将来の高齢社会に対応する市民の健康づくりや自然環境や谷戸景観を楽しむことができる散策路(フットパス)の一部として活用します。
- 高度医療施設予定地であり、セラピー機能を充実します。

旧グラウンド：約 1.0ha

保全方針

- 現況の水路際の水環境に配慮します。
- 谷戸景観の確保に配慮します。

利用方針

- 将来の高齢社会に対応する市民の健康づくりや自然環境や谷戸景観を楽しむことができる散策路(フットパス)の一部として活用します。
- 高度医療施設予定地であり、セラピー機能を充実します。

その他

- 暫定的な利用については、地元からイベント用の駐車場や、サッカーグラウンド、ゲートボール場などのスポーツ広場としての要望があるため、オオタカの生息環境等への影響を評価しつつ検討します。

湿地(源頭部)：約 1.3ha

保全方針

- 谷戸の湿地環境の中で最も重要な場所であるため人の影響を抑え、生物多様性の保全と水環境の保全を図ります。
- 樹林部と一体となって樹林との推移帯と小川沿いの保全を図ります。
- 谷戸の谷底部の見通しを確保し、優れた谷戸景観の連続性(奥行)を確保します。
- 冬季のヨシ原の火災対策に配慮します。

利用方針

- 散策路沿いは多様な主体と連携し、環境教育プログラムを作成し、自然資源の発掘・活用を検討します。

湿地(横断道下部)：約 0.5ha

保全方針

- ヨシ原に依存する生きものの重要な場所であり、両生類の湿地環境として優れているため、現況を維持しながら適度に開放水面の確保等、水環境の保全に配慮するとともに、樹林部と一体となって樹林との推移帯と小川沿いの保全に配慮します。
- 谷戸景観の確保に配慮します。
- 冬季のヨシ原の火災対策に配慮します。

利用方針

- 散策路沿いは多様な主体と連携し、環境教育プログラムを作成し、自然資源の発掘・活用を検討します。

- 2 樹林部：約 4.1ha

保全方針

- 病院の建設予定地になっており、施設を整備する際には、斜面林と林縁の水環境に生育・生息する動植物の保全に配慮・注意します。
- 周辺環境と一体となった斜面樹林であるため、施設を整備する際には、周辺地域からの景観に留意して保全に配慮します。

利用方針

- 高度医療施設の誘致を図ります。

隣接樹林地：約 2.4ha

保全方針

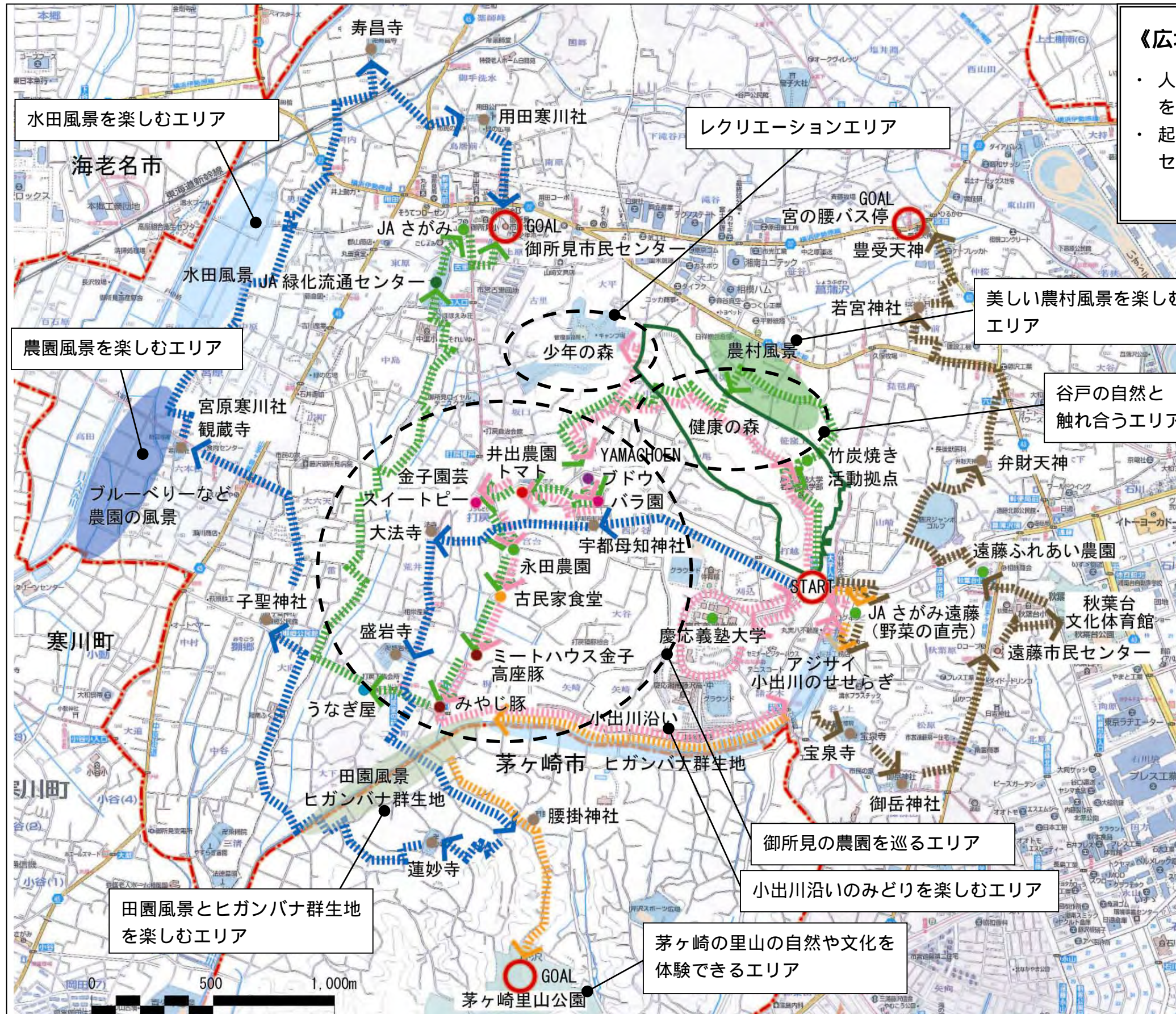
- オオタカの生息環境を保全するため、樹林部と一体として保全に配慮します。
- オオタカの生息環境を保全するため、樹林の担保を検討します。
- 周辺環境と一体となった斜面樹林であるため、周辺地域からの景観に留意して保全に配慮します。

利用方針

- 事業用地外であるため、原則利用は行いません。

第一期整備区域：約 9.3ha

広域レベルのフットパスについて



《広域レベルのフットパス設定の視点》

- ・ 人と自然の共生を考え、健康の森周辺の自然と農業を連続して楽しめる設定としている。
- ・ 起終点は、地域活動の中心となっている御所見市民センターやバス停としている。

表示	内容
	自然と農を楽しむルート1
	自然と農を楽しむルート2
	みどりと農を楽しむルート
	歴史を楽しむルート1
	歴史を楽しむルート2

- ・ 広域レベルのフットパスは、健康の森と周辺の地域資源を一体的に利用することで、地域振興に寄与することを目的に設定したものである。
- ・ 広域レベルのフットパスは一例であり、考え方を示したものである。
- ・ 具体的なルート設定については、将来的な案内板の設置などの必要性を含めて、遠藤地域経営会議などの地元組織が中心となって検討を進められることを期待するものである。

(3) 植生管理計画

健康の森では、動植物を網羅的に把握した調査を過去実施している。また、希少な野鳥の営巣環境を保全するため、平成 19 年度に森林管理方針（案）を策定している（検討会などの外部組織によるものではない）。

森林管理方針（案）では、健康の森地内（33ha）を7ゾーンに区分し、目標像、管理方針、植生タイプ、管理内容、面積を示している。また、モニタリング調査を実施し、順応的管理を行う森林管理のフローを示している。

本計画においては、基本構想および、基本計画策定検討内容、自然的条件や社会的条件の変化を踏まえ、当植生管理計画を基礎情報として参考にしている。

過去の動植物調査資料（オオタカ調査除く）

- ・平成 8 年度 「健康の森」自然環境調査業務委託報告書（平成 9 年 3 月）
- ・平成 9 年度 「健康の森」自然環境調査業務委託報告書（平成 10 年 3 月）
- ・平成 17 年度 健康の森オオタカ調査業務委託報告書（平成 18 年 3 月）